

串間市

串間市への提出について

串間市では、事業所指定番号等を記載した「給与支払報告書（総括表）」を12月中旬までに給与支払報告書の提出実績のある事業所等に送付します。

- 総括表に給与支払報告書（個人別明細書、1人につき1枚）と扶養控除対象者名簿（該当がある場合）を添えて、平成31年1月31日（木）までに必ず提出してください。
- 特別徴収できない受給者がいる場合は、総括表右欄の該当箇所（A～D）に対象となる人数の記載を行い、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に「特別徴収できない理由」を記載し、提出してください。また、個人番号の記載ができない従業員についても摘要欄に理由を記載してください。
- 税務署及び市に申告予定の受給者につきましても必ず提出してください。また、退職者・パート・一定期間のみ雇用等、給与の支払いがあった方は全員分提出してください。
- 給与支払報告書提出後に内容の訂正又は報告書の追加がある場合は、次のとおり提出してください。
 - ①内容の訂正
新たに給与支払報告書（個人別明細書）を作成し、余白に「訂正分」と朱書きし、提出してください。
 - ②報告書の追加
追加分の給与支払報告書（個人別明細書）を作成し、余白に「追加分」と朱書きし、提出してください。

総括表の作成について

平成31年度(30年分)給与支払報告書(総括表)

平成 年 月 日提出
串間市長 様

※種別	※指定番号	※
	12345	

※の欄は記入しないでください。

事業種目	販売業										受給者総人数	7名			
給与支払者の個人番号又は法人番号	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	特別徴収できない受給者	
給与支払者郵便番号	〒150-0013 ※										給与から税額を引ききれない者		A	1名	
(フリガナ)	トウキョウトシバクエビス〇〇〇										他事業所で特別徴収・乙欄該当者		B	1名	
給与支払者所在地(住所)	東京都渋谷区恵比寿〇〇〇										給与の支払期間が毎月ではない者(不定期)		C	1名	
(フリガナ)	クシマショウジ										H31.5.31までの退職又は退職予定者		D	1名	
名称(氏名)	株式会社 串間商事										特別徴収者(A～D以外)		E	3名	
代表者の職氏名印	串間 太郎 印										合計(A～E)		7名		
会計事務所等の名称	都井総合会計事務所 担当者 御崎 花子 電話 03-5794-△△△△ 内線(212)										連絡者の係及び氏名並びに電話番号		電話 03-5794-〇〇〇〇 内線(215)		

※給与支払報告書（個人別明細書）と併せてご提出ください。名称や所在地等に変更がある場合は朱書きで訂正をお願いします。なお、個人明細書の提出部数は1部で結構です。

基本的に受給者はすべて特別徴収となります。

ただし、「特別徴収できない受給者」に限り、普通徴収することができます。

なお、「給与の支払期間が毎月ではない者（不定期）」に該当する方は、平成31年6月から平成32年5月の間で、就職して1か月以上給与が支払われない期間がある方をいいます（給与が隔月の場合など）。

内容の確認などで連絡をする際に必要となりますので、ご記入をお願いします。